

美山支所からのお知らせ

選挙管理委員会からのお知らせ

平成18年4月9日執行の京都府知事選挙から、美山町域の投票所で投票所閉鎖時刻を繰り上げる投票所、閉鎖時刻を繰り上げていた投票所でさらに時間を繰り上げる投票所があります。これは、今回の選挙から開票を園部町内1箇所で行うため、投票箱の輸送時間を考慮しての変更となりますのでご留意下さい。なお、投票所閉鎖時刻繰り上げや仕事等のため投票日当日に投票できない方は、期日前投票をしていただきますようお願いいたします。

投票所閉鎖時刻を繰り上げる投票所

投票区	投票所	投票所開所時間	投票所閉鎖時刻
第48投票区	北集落センター	午前7時00分	午後8時00分 → 午後7時00分
第49投票区	知井振興センター	午前7時00分	午後8時00分 → 午後7時00分
第50投票区	知見公民館	午前7時00分	午後7時00分 → 午後6時00分
第51投票区	江和集落センター	午前7時00分	午後7時00分 → 午後6時00分
第52投票区	田歌集落センター	午前7時00分	午後7時00分 → 午後6時00分
第53投票区	芦生公民館	午前7時00分	午後6時00分 （変更無）
第54投票区	佐々里公民館	午前7時00分	午後6時00分 （変更無）
第62投票区	林業者等健康管理センター	午前7時00分	午後8時00分 → 午後7時00分
第63投票区	豊郷公民館	午前7時00分	午後7時00分 → 午後6時00分
第64投票区	盛郷公民館	午前7時00分	午後8時00分 → 午後7時00分
第65投票区	福居公民館	午前7時00分	午後7時00分 → 午後6時00分
第68投票区	小淵集落農事集会所	午前7時00分	午後8時00分 → 午後7時00分

- ※1 上記以外の投票所は、従来どおり午前7時00分から午後8時00分まで投票所を開設します。
- ※2 京都府知事選挙以降に行われる全ての選挙において、上記のとおり投票所の閉鎖時刻を繰り上げます。